

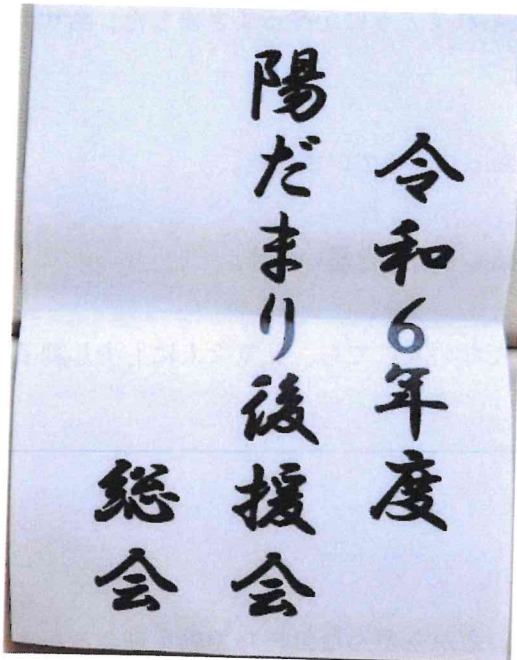


特定非営利活動法人

陽だまり

No.48

令和6年度 陽だまり後援会総会が 無事終わりました。



令和6年度・特定非営利活動法人陽だまり後援会総会は、去る5月8日（水）13時30分より野洲図書館大ホールにて23名の方のご参加のなか、議長高木正二郎さんのもと議事が進められ、議案書通り可決されました。

当日ご欠席の会員様にはこの会報といっしょに議案書を送らせていただきます。



陽だまり後援会・総会会場の様子
(陽だまり理事長・挨拶)

ご挨拶



陽だまり後援会

会長 土井 友行

こんにちは。皆さん毎日楽しくお過ごしですか。後援会会長の土井です。

早いもので会長になって8年目になります。会社員時代は鉄や機械を相手に仕事をしていましたが、その後は人に深くかかわる“陽だまり”での役員などをやるようになりました。一時はどうなるかなーと思いましたが、“陽だまり”をご利用の皆さんや職員の方々に支えられてどうにかやってきました。ありがとうございます。

さて、あるお方が“今日という日があって明日がある”などおっしゃっていました。

それはどんな事なのかなと思って考えてみました。

ほんとは深い意味なんでしょうけど、私なりに感じたことをお話ししようと思います。

明日という日は誰にとっても新しい日です。大金持ちでもそうでない人にでも、元気な人にも少し調子が良くない人にでも平等に新しい日が来るという事です。

「あす」という字は、漢字で書けば「明るい日」と書きます。

“どんな気持ちで明日を迎えるのかなー。”

そんな事を考えなアカンの？。

めんどくさいやないか、寝て起きたら朝になってるやん”。

つまり毎日普通に朝が来るので慣れっこになっているのですね。だからどんな気持ちで朝を迎えるか人によっては色々あるのでしょうか、改めて考えてみてもどうなのかなーと思いました。

そこで、寝る前に何か少しでも良い事を考えて、例えば“今日美味しいお菓子を食べた、良かったな”とか。そうすれば、何か良い事をきっかけに良い方向に気持ちに変化するんだそうです。

この程度の事なら難しい事を考えなくても、私にもできそうです。これをお堅い言葉で言えば“心機一転”なんでしょうね。気持ちの持ちようで良い方向に変化するという事でしょうか。

しかし、日々どんな気持ちで生活しようかと難しく考えるのはシンドイですよ。

だからもう少し緩やかに考えましょうよ。

そこで良い方法を思いつきます。

それは“てきとう”という言葉です。

“てきとう”を上手に使えば気楽に考える事ができますので、それを実践してみたらどうでしょうか。

こう書いている私も寝る前に明日の事を、てきとうに考えてみることにしようと思いました。

さて、てきとうな事を書いて少々ごめんなさいと思いました。

やすまるカフェ
定期イベント

図書館で〜す

そんな中で、もう4年半になりますが、竹中先生に来てもらって「縫製」の仕事もやっています。

ミシンの「ミ」も知らなかった利用者の方が、先生に楽しく教えてもらっているんなものが縫えるようになってきました。

また、アクセサリー班として川崎さんが月1回、指導に来ていただいています。また、内川さん、山川さんなどからもいろんな作品づくりを教えてもらっています。

こうして出来上がった作品を催しがあればそこで販売したり、陽だまり喫茶ややすまるカフェで販売したりしているのですが、今では「やすまるカフェ定期イベント」と称して毎月第3木曜日に縫製班の作品を特別販売したり、またワークショップや作品展などを企画したりする月もあります。

この定期イベントに向けてどんな企画にしようかとイベント前にみんなで企画会議を持つこともあります。

いつでも利用者さんがどうしたいかを基本にしています。

出店します！！ぜひお越しください！！



やすまるひろば

令和6年6月2日(日)

10:00~15:30

やすまるカフェ定期イベント

令和6年6月20日(木)

10:30~14:00



【陽だまり A 型スコア表】

別紙36スコア表

様式 2-1

色付きセルのみ入力をお願いします。

2024 年 4 月 15 日

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	陽だまりA型
住所	滋賀県野洲市北櫻932
電話番号	080-2476-1738

事業所番号	2511300200
管理者名	攝津 一 相
対象年度	令和5年度

(I) 労働時間		40 点
①1日の平均労働時間が7時間以上	<input type="checkbox"/>	
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	<input type="checkbox"/>	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	<input type="checkbox"/>	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	<input type="checkbox"/>	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	<input type="checkbox"/>	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	<input type="checkbox"/>	
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	<input type="checkbox"/>	

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動		40 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	<input type="checkbox"/>	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	<input type="checkbox"/>	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上	<input checked="" type="checkbox"/>	
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上	<input type="checkbox"/>	
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満	<input type="checkbox"/>	
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満	<input type="checkbox"/>	

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方 (※)		15 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>	
②利用者を職員として登用する制度	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>	
④フレックスタイム制に係る労働条件	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>	
⑤短時間勤務に係る労働条件	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑥時差出勤制度に係る労働条件	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	<input type="checkbox"/>	
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>	
小計 (注1)	5	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上 (※)		0 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	<input type="checkbox"/>	
参加した職員が1人以上参加している	<input type="checkbox"/>	
②研修、学会等又は学会誌等において発表	<input type="checkbox"/>	
1回以上の場合	<input type="checkbox"/>	
③視察・実習の実施又は受け入れ	<input type="checkbox"/>	
いずれか一方のみの取組を行っている	<input type="checkbox"/>	
④販路拡大の商談会等への参加	<input type="checkbox"/>	
1回以上の場合	<input type="checkbox"/>	
⑤職員の人事評価制度	<input type="checkbox"/>	
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	<input type="checkbox"/>	
⑥ピアサポーターの配置	<input type="checkbox"/>	
ピアサポーターを職員として配置している	<input type="checkbox"/>	
⑦第三者評価	<input type="checkbox"/>	
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	<input type="checkbox"/>	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	<input type="checkbox"/>	
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている	<input type="checkbox"/>	
小計 (注2)	0	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		0 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	<input type="checkbox"/>	

1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

期限内に提出していない場合:-50点

(VII) 利用者の知識・能力向上		0 点
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="checkbox"/>	

1事例以上ある場合:10点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	95 / 200 点
----	------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表 (実績 I~IV、VI)

(I) 労働時間

前年度 (5年度)		
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	1,728 時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数
		432 人
		利用者の1日の平均労働時間数
		4.0 時間

(II) 生産活動

会計期間 (4月~3月)			コロナの影響を踏まえ、令和元年度に置き換えることも可能。この場合、前年度は「平成30年度」、前々々年度は「平成29年度」とする。			実際に利用者に支払った賃金を記載してください。		
前々々年度 (3年度)	生産活動収入から経費を除いた額	-8,064,934 円	利用者に支払った賃金総額	7,124,656 円	収支	▲ 15,189,590 円		
前々年度 (4年度)	生産活動収入から経費を除いた額	休止中 円	利用者に支払った賃金総額	休止中 円	収支	#VALUE! 円		
前年度 (5年度)	生産活動収入から経費を除いた額	2,898,345 円	利用者に支払った賃金総額	2,551,514 円	収支	346,831 円		

(III) 多様な働き方

前年度 (5年度) における取組 (全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載)

①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度	②利用者を職員として登用する制度	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
◎免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	◎利用者を職員として登用する制度を定めている <input type="checkbox"/>	在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている <input type="checkbox"/>
④フレックスタイム制に係る労働条件	⑤短時間勤務に係る労働条件	⑥時差出勤制度に係る労働条件
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている <input type="checkbox"/>	◎短時間勤務に係る労働条件を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている <input checked="" type="checkbox"/>
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	⑧傷病休暇等の取得に関する事項	
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	

(IV) 支援力向上

前年度 (年度) における取組 (全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載)

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	②研修、学会等又は学会誌等において発表	③視察・実習の実施又は受け入れ
◎研修計画を策定している <input type="checkbox"/>	◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している <input type="checkbox"/>	◎先進的事業者の視察・実習の実施している <input type="checkbox"/>
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 <input type="checkbox"/>	※研修、学会等名	もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている <input type="checkbox"/>
※研修名	実施日 月 日	※先進的事業者名
研修講師	※学会誌等名	実施日/参加者数 月 日 人
実施日・受講者数 月 日 人	掲載日 月 日	※他の事業所名
	発表テーマ	実施日/参加者数 月 日 人
④販路拡大の商談会等への参加	⑤職員の人事評価制度	⑥ピアサポーターの配置
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 <input type="checkbox"/>	◎職員の人事評価制度を整備している <input type="checkbox"/>	◎ピアサポーターを配置している <input type="checkbox"/>
※商談会等名	◎当該人事評価制度を周知している <input type="checkbox"/>	◎当該ピアサポーターは「障害者バリアフリー研修」を受講している <input type="checkbox"/>
主催者名	人事評価制度の制定日 年 月 日	※配置期間 月 日 ~ 月 日
日時 月 日	人事評価制度の対象職員数 名	就業時間
内容	うち昇給・昇格を行った者 名	職務内容
	当該人事評価制度の周知方法	
⑦第三者評価	⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	
◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている <input type="checkbox"/>	◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている <input type="checkbox"/>	
※評価を受けた日 月 日		
第三者評価機関	※認証を受けた日 月 日	
	規格等の内容	

(VI) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県 (指定都市・中核市) へ、経営改善計画書へ提出した。

※受理日 令和 3 年 5 月 20 日

「陽だまり」のみなさんはどんなお仕事をしていますか？

そんな質問に

今日は「陽だまり」のみんながどんな仕事をしているかをご紹介します！！

「陽だまり」では、利用者さんの作業訓練として色々な作業プランを立てています。



請負作業として4か所の事業所からの受注作業をさせてもらっています。箱折りやネジ付け等作業内容は多岐にわたっています。中には動力ミシンでの袋縫いの仕事もあります。

毎日、「今日はどんな仕事来るのかな？」

「納期はいつだろうか？」

「納期までに頑張ってやっつけていこう！」

其々が適材適所で指示された仕事をやっていきます。

また、施設外の仕事もあります。デイサービス事業所や工場、野洲市の施設の清掃などです。

デイサービスのトイレ掃除をしていたら、お年寄りの方や職員さんが「ありがとう」と言ってくださるととても嬉しいです。



利用者の方が出勤してこられて、楽しく、今日も来て良かった！とっていただけるよう私たち職員は一丸となって取り組んでいます。そんな陽だまりは「職員」だけではできません。

毎週、2回陽だまりを訪ねてくださって、利用者さんと一緒にカフェに行ったり、おしゃべりをしたり、何より作業が終わった後でゲームをしたりしてくださる植田さんは開設当初からのボランティアさんです。カラオケを一緒にしてくださっている日もあります。

その他、お忙しいお仕事の中、月1回は「どうしてる？」って訪ねてくださる木村さん、ありがとうございます。また土井会長はいつもふらっと「みんな元気か？」と訪ねてくださいます。またご近所やご家族からは、たくさん収穫したからとお野菜を頂くこともあります。

そんないろんな方に支えられて見守られて今の陽だまりはあるんだなぁと心から感謝の気持ちでいっぱいです。

令和6年度 陽だまり後援会・会員特典について



陽だまり後援会は、特定非営利活動法人陽だまりを支援するため平成23年に結成されました。

—目標達成のための事業—

- 1、陽だまりの運営安定化のための支援
- 2、陽だまりが行う事業に対する支援
- 3、陽だまりの職員、ボランティア等の人材育成、人材確保に対する支援
- 4、地域で暮らす精神障害者の援助ネットワークづくりに対する支援
- 5、精神保健に対する研究、学習、啓発活動
- 6、その他、本会の目的のために必要な事業

—主な活動—

陽だまり通信発行、イベントの開催、車両や備品等の寄贈、野洲市図書館オーナー等

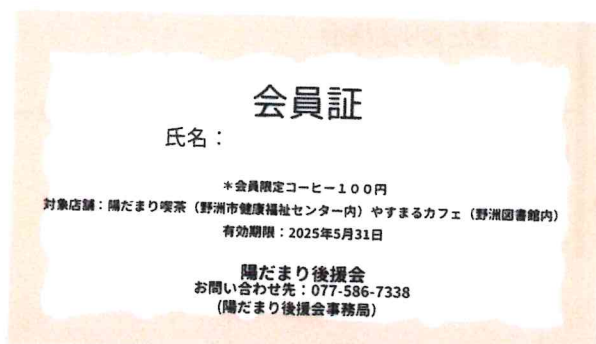
個人会員 1口 1,000円

陽だまり後援会会員特典について

- ① コーヒー無料券を5枚配布（1人1回のみ配布）
- ② 共同作業所陽だまり自主製品（縫製品等）購入300円ごとにコーヒー無料券を1枚配布
- ③ 陽だまり後援会会員限定コーヒー100円（一般：200円）

*対象店舗：喫茶陽だまり（野洲市健康福祉センター内） やすまるカフェ（野洲図書館内）

*期間：2024年6月1日～2025年5月31日



そして後援会の方でも「もっと陽だまりのみなさんの作品を購入させてもらおう」と言ってくださって

今年度（令和6年6月1日～）、300円以上の作品を買っていただいた会員さんにはやすまるコーヒーを1杯サービスさせてもらうという特典が出来ました。

これを機会に是非、やすまるカフェや喫茶陽だまりに是非おいでくださいませ。

後援会会員さんへの特典！！
詳しくは本誌2ページをご覧ください。



その他、茜会さんのみなさんには畑やお餅つきでお世話になっています。3月にジャガイモの苗を植えたり人参の苗も植えました。

今は、かぼちゃとサツマイモの植え付けをしています。茜会さんは畑の様子を土日にも見に来て下さっていて本当にありがとうございます。

4月27日（土）社会復帰技能訓練の場として3班に分かれて食事会をしてきました。予算内で自分の好きな食べ物を注文したり、仲良しの友人と一緒にテーブルについておしゃべりをしたり、ゲームを楽しんだりいつもと違う時間を楽しみました。



陽だまり通信 48号

発行日 令和6年5月9日

発行 特定非営利活動法人陽だまり内
陽だまり後援会

〒520-2315 滋賀県野洲市辻町325

TEL:077-586-7338 FAX:077-598-0317

発行責任者 陽だまり後援会会長 土井友行

編集 共同作業所陽だまり

制作 共同作業所陽だまり